

電話機等購入費を助成！

特殊詐欺等の被害を受けやすい65歳以上の高齢者を対象に、被害を未然に防ぐ機能を有する機器（電話機等）の購入費の一部を助成します。

対 象 者

- ・ 総社市に住所を有し、かつ居住している方
- ・ 対象機器を購入する日において満65歳以上の方
- ・ 対象者本人及び同一世帯の方に市税の滞納がないこと

申請受付期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日
※購入後1か月以内または当該年度末日のいずれか早い日まで
（令和7年4月1日以降に購入した機器が対象）

補 助 金 額

購入費及び設置費用の2分の1とし、上限5,000円
（1円未満の端数切捨て）
※助成金の交付は、同一の対象者に対し1回限りです。

必 要 書 類

対象者又は対象者と同一世帯の方が交付申請書に次の書類を添付
・ 領収書（品名等が記載されているもの）の写し
・ 保証書の写し

助成対象機器

対象者の住宅に設置し、次のいずれかに該当するもの
・ 事前に登録していない電話番号からの着信に対する注意を促す機能を有すること。
・ 通話の内容を自動的に録音する機能及び着信の相手に対し、録音を行う旨の応答を自動的に行う機能を有すること。
・ 被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能を有すること。

機器設置者の声 ※令和6年度実施アンケートから

「満足」約90% , 「不審な電話が減った」約90% , 「安心感が増した」約80%



詳しい手続き方法・問合せは

総社市役所 交通政策課

Tel : 0866-92-8249（直通）

Mail : kotsu@city.soja.okayama.jp